

## 「改正FIT法向け事業計画・保守ガイドラインの解説と関連技術課題」開催のご案内

改正固定価格買取制度（改正FIT法）が平成29年4月1日に施行され、3月31日までに系統連系契約できた案件は「みなし認定」とされ、6ヶ月以内に事業計画を提出しなければならない。申請自体は簡単ではあるが、ここでの提出書類により審査され、法令順守ができていないと認定取り消しとなる。そして、事業計画の中には、土地取得、設備設計、適切な保守点検をおよび廃棄処理を盛り込むことが必要で、中小のEPCや電気工事店の中には、過去に建設した発電システムの発電事業者を指導して、これらの書類をどのように作成すべきか課題を抱えているものも少なくない。そこで、本セミナーでは、これらの課題の解決に寄与することを目的に、各分野の専門家にご講演いただくこととした。

主催：一般社団法人日本太陽エネルギー学会 太陽光発電部会

協賛(順不同/申請中)：(一社)エネルギー・資源学会、(一社)日本エネルギー学会、(一社)電気学会、(一社)電気設備学会

日時：平成29年8月1日(火) 13:00~17:30

会場：東京理科大学森戸記念館・第1フォーラム (<https://www.tus.ac.jp/info/access/kagcamp.html>)

(JR 飯田橋駅徒歩6分/神楽坂・毘沙門天向側の福屋・鳥茶屋路地先20m)

定員：90名(先着順)

参加費：会員(主催・協賛学協会員) 4,000円、非会員 7,000円、学生 2,000円(テキスト含む)

参加方法：参加申込書またはホームページ掲載の申込書にご記入のうえ日本太陽エネルギー学会事務局まで

E-mail, FAXにてお送りください。参加費は出来るだけ事前振込をお願いいたします。

[振込口座：三菱東京UFJ銀行・新宿中央支店・普通・3227375 [イッパツヤグノグノホウイのイセバガッ)]

お申し込み者への参加証等の送付はありません。当日会場までお越しください。

申込期限：平成29年7月25日(火)

問い合わせ先：日本太陽エネルギー学会 事務局 電話03-3376-6015 FAX 03-3376-6720

E-mail: [info@jses-solar.jp](mailto:info@jses-solar.jp) URL: <http://www.jses-solar.jp>

講演プログラム(講演者敬称略、演題名・講演者・講演順は変更になる場合があります)

13:00-13:05	開催挨拶	太陽光発電部会長	西川省吾
13:05-13:50	太陽光発電システムの安全性に関する諸問題	国立研究開発法人産業技術総合研究所	加藤和彦
13:50-14:50	改正FIT法と事業計画策定ガイドライン	国立研究開発法人産業技術総合研究所	大関 崇
14:50-15:35	保守点検ガイドライン	日本大学	西川省吾
15:35-15:45	休憩		
15:45-16:15	STEP-PV ver.2 の開発と使用方法について	東京理科大学	植田 譲
16:15-17:00	保守点検品質を確保する保守点検事業者認定	一般財団法人電気安全環境研究所	大林只志
17:05-17:15	全体質疑		
17:15	閉会		

### 参加申込書

FAX 03-3376-6720 E-mail: [info@jses-solar.jp](mailto:info@jses-solar.jp)

日本太陽エネルギー学会 (〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-44-14)

太陽光発電部会 第20回セミナー「改正FIT法向け事業計画・保守ガイドラインの解説と関連技術課題」参加申込書			
参加者(複数名記入可):			
勤務先(学校名):			
住所〒			
電話・FAX:		E-mail:	
会員種別	<input type="checkbox"/> 会員(主催・協賛)	<input type="checkbox"/> 非会員	<input type="checkbox"/> 学生
請求書	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	なお、領収書は当日お渡し致します。	

E-mailでお申込のときは必要事項をご記入のうえ送信ください。